※これまで、ボタンクリック等により新しいウィンドウが開いていた箇所が、新しいタブが開くように変わります。

(例)上屋・荷さばき地使用(新規・継続)許可申請画面で、貨物蔵置場所を一覧画面から選択する場合

【現在の動作】

●貨物蔵置場所の一覧参照ボタンをクリックした場合、「上屋・荷さばき地コード」の一覧参照画面が"新しいウィンドウ"で表示されます。





【新しい動作】

●貨物蔵置場所の一覧参照ボタンをクリックした場合、「上屋・荷さばき地コード」の一覧参照画面が"新しいタブ"で表示されます。

